

## 放課後児童健全育成事業における補助金の不正受給について

### 1 概要

市内において放課後児童健全育成事業所（放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ）を8か所運営する「特定非営利活動法人 教育支援協会南関東」が、令和元年度に市が交付した補助金を不正受給していたことが判明しました。

今後、5か所の事業所にて不正に受給した合計 3,227,727 円の補助金について、返還を求めます。

なお、法人は不正受給を認め、補助金の返還に応じる意向を示しています。

### 2 法人概要

法人名：特定非営利活動法人 教育支援協会南関東

所在地：横浜市南区高根町3-17-12

代表者：理事長 五藤 美昭

主な事業所：放課後キッズクラブ（7か所）、放課後児童クラブ（1か所）

### 3 経過

令和2年

6月12日（金） 関係者Aから、「今年度から、事業所での勤務実態のない法人本部職員2人を出勤扱いにするよう法人が指示を出している」と区役所に情報提供がありました。

8月～9月 関係者Aが特定されないよう、こども青少年局から法人に対し、補助金の対象経費の誤りについて2回指導を行い、法人は修正を了承しました。

11月17日（火） 関係者Aから、区役所に情報提供がありました。（2回目）

11月27日（金） こども青少年局から法人に確認しましたが、不審な点はありませんでした。

令和3年

2月26日（金） 関係者Aから、区役所に情報提供がありました。（3回目）

3月3日（水）～ こども青少年局が法人に事実確認をしたところ、令和2年度分の補助金について不正に交付を受けようとしたことを認めました。その後、法人へのヒアリング及び事業所への訪問調査等により、元年度分の補助金を不正受給していることが判明しました。

4月14日（水） 令和元年度分の不正額を確定しました。

4月22日（木） 法人に文書指導を行い、改善報告書の提出を指示しました。

5月11日（火） こども青少年局が神奈川県警に相談しました。

5月12日（水） 令和2年度分の補助金に不正がないことを確認しました。

#### 4 不正受給の金額（現時点で把握しているもの）

##### (1) 不正受給の内容と金額

不正受給額は元年度分の合計 3,227,727 円です。

なお、2年度分の補助金についても不適切な経理処理を行っていましたが、補助金の精算前に法人が自ら訂正したため、本市の損害はありませんでした。

	不正受給の内容	令和元年度分	【参考】令和2年度分
1	事業所での勤務実態がない職員の 人件費	2,944,521 円 (5事業所)	2,401,184 円 (8事業所)
2	事業所での使用しない（法人本部 で使用）物品（パソコン等）購入費	283,206 円 (1事業所)	409,960 円 (1事業所)
	合計	3,227,727 円	2,811,144 円

##### (2) 補助金の返還

不正受給額 3,227,727 円の返還と、「横浜市補助金等の交付に関する規則」に基づく加算金（年 10.95 パーセント）の納付を求めます。

#### 5 原因

今回の事案は、本来現場を支援・指導する立場にある法人本部による不正受給であり、法人内のチェック機能が十分に働いていませんでした。

#### 6 再発防止策

当該法人に対しては、引き続き、平成 30 年度以前に不正がないか確認を進めるとともに、今後提出される法人からの改善報告書の内容の確認や、その後の遵守状況について継続して確認・指導してまいります。

また、本事業全体の再発防止に向けて、以下のとおり取り組みます。

- (1) 全ての運営法人・事業所に対して、本事案に関する通知を送るとともに、様々な機会を通じて注意喚起等を行います。
- (2) 今年度、全ての運営法人及び事業所を対象としたコンプライアンス研修を実施します。
- (3) 今年度、本件と同様の事案がないか重点的に監査を実施するとともに、不正防止の視点からも監査や補助金の見直しを検討します。

#### 【参考】

##### (1) 放課後キッズクラブとは

全ての児童を対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施している事業です。運営主体は、社会福祉法人やNPO法人、学校法人、株式会社などの法人が担い、市は、運営主体に対して運営に係る補助金を交付しています。

##### (2) 放課後児童クラブとは

保護者が労働等により放課後に当該児童が帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として実施しています。市は、運営主体に対して、運営に係る補助金を交付しています。

#### お問合せ先

こども青少年局放課後児童育成課長 松原 実千代 Tel 045-671-4151